はつらつ職場づくりセミナー・キャンペーンの実施結果概要

本年より 11 月を「はつらつ職場づくり推進キャンペーン期間」と定め、「はつらつ職場づくり」に関する周知啓発等の集中的な取組を実施しました。

特に平成 25 年 11 月 21 日には、公益社団法人岐阜県労働基準協会連合会との共催で、各務原市産業文化センターにおいて、「はつらつ職場づくり宣言」をされた事業場の経営者・人事労務担当者の方等（94 名）に参加していただき、「はつらつ職場づくりセミナー」を開催いたしました。

セミナーでは、はつらつ職場づくり宣言を行い取組を進めている企業２社から事例発表を行っていただきました。

関市に鋳物工場を設けておられる株式会社マツバラ様（発表者　松原弘和取締役副社長）からは、作業環境改善とともに労働時間管理や年休取得促進、メンタルヘルス対策の積極的な取組について、経営者の立場から発表していただきました。

また、郡上市で医療製品工場を設けておられるオオサキメディカル株式会社（発表者　尾上忠工場長ほか２名）からは、研修や教育、健康増進活動について、若手のお二人が中心となり楽しく発表してただきました。

さらに、特別講演として、株式会社ワーク・ライフバランスのコンサルタント大西友美子氏から、「経営戦略としてのワーク・ライフバランスとその導入の仕方」と題した講演が行われました。

講演では、急激な少子高齢化と長時間労働が今後一層日本の大きな課題となること、このため、企業の経営戦略としてワーク・ライフバランスの取組推進が早急に必要であることを説かれました。また、限られた時間内に成果を出すための手法として、朝メール等のツールなどの紹介もありました。アンケート結果では、満足度 88%をいただき、今後の取組に繋がる貴重な講演でした。

（株）マツバラ　松原副社長

オオサキメディカル（株）の皆様

大西友美子氏

今後とも岐阜労働局ではこのようなセミナーを開催していきたいと思います。ぜひともご参加・ご協力をよろしくお願いいたします。

また本セミナーのほかに、岐阜労働局では「はつらつ職場づくり推進キャンペーン期間」の一環として、局長名で県内の主要労使団体に対し「はつらつ職場づくりに関する要請書」を発出し、取組要請を行うとともに、 岐阜県、市町村、業界団体を通じた県内企業や家庭等への周知啓発を行いました。

「はつらつ職場づくり宣言」を行っていない事業場については、当該宣言の実施を、宣言を既に行っている事業場については、より一層の取組を推進するようお願いいたします。

岐阜労働局では、ワーク・ライフ・バランス推進をお手伝いする「働き方休み方改善コンサルタント」（社会保険労務士）を３名配置しています。経営担当者会議に参加しての説明、一般社員向けの研修などにも利用できますので是非ご活用ください。お問い合わせは、岐阜労働局監督課 058-245-8102 までお願いします。